

10番 横井 さくら 議員

1 中学校での指導方法工夫改善加配の増員について

- (1) 約20年前に始まったゆとり教育は、学力低下を招くとされ、約10年間で終了し、その後、教科書改訂ごとに学習内容の難易度が上がり、今の中学校の5教科の授業は多くの生徒にとって、ついて行かれないほど難しくなっている。生徒の理解を進めるために、本市の教職員が多くのプリントやスライドを作成して、日々努力を重ね授業を工夫している。また現在、県の指導方法工夫改善加配制度を利用して、少人数制を取り入れている授業もある。たとえば今年度は2つの中学校の数学の授業において、少人数制のひとつである習熟度別の授業が実施されている。「基本コース」と「充実コース」に分けることで、生徒のレベルに合わせた授業を可能にしている。またこの制度のおかげで、英語科などの少人数授業も可能になり、生徒、教職員から高い評価を得ている。OECD38国の中学校の平均の1クラス人数が2025年は23人と報告されている。諸外国に比べ1クラスの定員が多い日本の教育の現状では、県の加配教員制度は、生徒の理解度、学力向上のために不可欠な制度と思われる。しかし、少人数クラスが実施できない教科、学年も存在するため、加配教員数が十分だとは言えない状況である。

今後このような習熟度別を含む少人数クラスを拡大するために、市の予算で加配教員を雇用する考えはないか見解を示されたい。

2 特定地域づくり事業協同組合制度について

- (1) 本市は人口減少と人手不足が大きな問題となっている。10年前に比べ人口は約7,500人減少しており、また本市の基幹産業である農業に関して言えば、10年前に比べ農業従事者数は約62%減少している。農業分野に限らず、介護業界、建設業界など、現場の仕事の担い手の確保が難しい状況である。そこで、本市の人口減少と人手不足に歯止めをかけるため、国の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用した組合設立のための専門の部署を新たに設ける考えはないか見解を示されたい。